

株式会社フタガミ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、かつ社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また若年者の能力開発や適職選択による安定就労を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間

2. 内 容

目標1 産休育休制度利用率の向上のため、既に設置している妊娠中および出産後の相談窓口の周知徹底を図る。

<対策>

- ・令和7年6月～ 社内情報発信システムで相談窓口の周知を行う。
- ・令和7年10月～ 希望者に対して個別相談を行い、積極的な制度活用を促す。
(特に男性社員に対して)

目標2 計画期間内に、若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を次の水準以上にする。
インターンシップ等の就業体験機会の提供…年に2回以上実施すること。

<対策>

- ・令和7年4月～ 高知県インターンシップ研究会に参加し、インターンシップに対する認識と周知を促す。
学校や官公庁等に情報提供を行い、インターンシップ等の就業体験を受け入れる。(障害者の職業体験も受け入れる。)